

令和5年第2回（6月）臨時会

つがる西北五広域連合議会会議録

つがる西北五広域連合議会

目 次

○議決結果表	1
○議事日程	2
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	4
○職務のため出席した事務局職員	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○日程第1 議席の指定	5
○日程第2 会議録署名議員の指名	5
○日程第3 会期の決定	5
○日程第4 議案第10号つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求める ことについて	5
○日程第5 つがる西北五広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	6
○広域連合長あいさつ	8
○閉会宣告	9

令和５年つがる西北五広域連合議会第２回臨時会議決結果表

議案番号	提案月日	件名	議決月日	審議結果
議案第１０号	令和５年 ６月３０日	つがる西北五広域連合監査委員選任の 同意を求めることについて	令和５年 ６月３０日	同意

◎議事日程

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案第 10 号 つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて
- 第 5 つがる西北五広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（9名）

1 番 伊 藤 永 慈 議員（五所川原市）

2 番 秋 田 幸 保 議員（五所川原市）

3 番 平 山 秀 直 議員（五所川原市）

4 番 天 坂 昭 市 議員（つがる市）

5 番 平 川 豊 議員（つがる市）

6 番 田 中 亨 議員（鰺ヶ沢町）

7 番 大 高 恒 藏 議員（深浦町）

8 番 蒔 苗 愛 子 議員（鶴田町）

9 番 荒 関 富 雄 議員（中泊町）

◎欠席議員（0名）

◎説明のため出席した者（１３名）

広域連合長	佐々木 孝 昌（五所川原市）
副広域連合長	吉 田 満（深浦町）
副広域連合長	相 川 正 光（鶴田町）
副広域連合長	濱 舘 豊 光（中泊町）
病院事業管理者	高 杉 滝 夫
会計管理者	中 谷 吉 範
事務局長・病院運営局長	竹 内 拓 人
総務課長・人事課長	古 川 憲
病院運営課長	永 山 大 介
かなぎ病院事務長	有 馬 敦
鰯ヶ沢病院事務長	田 村 光 春
つがる市民診療所事務長	木 津 裕 人
鶴田診療所事務長	成 田 和 磨

◎職務のため出席した事務局職員

総務係係長	秋 元 隆 寿
総務係主査	蝦 名 杏 哉
総務係主任	工 藤 佳 和

◎開会宣告

○伊藤永慈議長 ただ今の出席議員は 9 名、定足数に達しております。

これより、令和 5 年つがる西北五広域連合議会第 2 回臨時会を開会いたします。

議事に入ります前に、広域連合議会議員として、深浦町議会から大高常蔵議員おおかたつねぞうが選出されましたので、ご報告申し上げます。

◎開議宣告

○伊藤永慈議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第 1 号により進めます。

◎日程第 1 議席の指定

○伊藤永慈議長 日程第 1、議席の指定を行います。

新たに選出された議員の議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定により議長において指定いたします。

7 番 おおかたつねぞう 大高 常蔵 議員 と指定いたします。

◎日程第 2 会議録署名議員の指名

○伊藤永慈議長 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 7 1 条の規定により、

5 番 ひらかわ ゆたか 平川 豊 議員

6 番 たなか とおる 田中 亨 議員を指名いたします。

◎日程第 3 会期の決定

○伊藤永慈議長 次に、日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○伊藤永慈議長 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。この報告書は、事前に議案と共に送付してありますので、ご確認願います。

◎日程第 4 議案第 1 0 号つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて

○伊藤永慈議長 次に、日程第 4、議案第 1 0 号つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについてを議題といたします。

◎提案理由の説明

○伊藤永慈議長 広域連合長より提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長 ―登壇―

それでは令和五年つがる西北五広域連合議会第2回臨時会に提案いたしました、議案の概要についてご説明申し上げる前に、一言ご挨拶を申し上げます。

この度、広域連合議員として、深浦町議会より選任いただきました大高恒藏議員おおかたつねぞうにおかれましては、西北五広域発展のため、一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。
議案第10号は、つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについてであります。連合規約第16条第2項の規定に基づき、識見を有する者として鱒ヶ沢町の佐藤昭司さとうしょうじ監査委員を、連合監査委員として選任するため提案するものであります。
以上が、本臨時会に提案いたしました議案の概要でございます。

詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤永慈議長 それでは、日程第4、議案第10号つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて質疑を行います。

○伊藤永慈議長 ありませんか？
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件はこれに同意することに決しました。

◎日程第5 つがる西北五広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○伊藤永慈議長 次に、日程第5つがる西北五広域連合選挙管理委員会委員及び補充の選挙を行います。

はじめに、選挙管理委員会委員の選挙を行います。
お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員会委員に、

鶴田町 藤田^{ふじた} 忠光^{ただみつ} 氏

深浦町 吉田^{よした} 隆^{たかし} 氏

中泊町 山本^{やまもと} 孝男^{たかお} 氏

鰯ヶ沢町 須藤^{すとう} 壽^{ひさし} 氏

以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました

鶴田町 藤田^{ふじた} 忠光^{ただみつ} 氏

深浦町 吉田^{よした} 隆^{たかし} 氏

中泊町 山本^{やまもと} 孝男^{たかお} 氏

鰯ヶ沢町 須藤^{すとう} 壽^{ひさし} 氏

以上4名が、つがる西北五広域連合選挙管理委員会委員に当選されました。

○伊藤永慈議長 次に、選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法に行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名をすることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名をすることに決しました。
選挙管理委員会委員補充員に、

鰯ヶ沢町 ^{よしだ}吉田 ^{てるいき}照生 氏

深浦町 ^{かわむら}川村 ^{まさる}勝 氏

鶴田町 ^{やまもと}山本 ^{さかえ}栄 氏

中泊町 ^{こがわ}古川 ^{ひでし}秀志 氏

以上4名を指名いたします。
お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定め、補充の順序については、指名の順位によることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました

鰯ヶ沢町 ^{よしだ}吉田 ^{てるいき}照生 氏

深浦町 ^{かわむら}川村 ^{まさる}勝 氏

鶴田町 ^{やまもと}山本 ^{さかえ}栄 氏

中泊町 ^{こがわ}古川 ^{ひでし}秀志 氏

が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

また、補充員の順序については、指名の順位によることに決しました。

○伊藤永慈議長 以上をもって、今臨時会に付託されました案件の審議は、全て終了いたしました。

◎広域連合長あいさつ

○伊藤永慈議長 広域連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長 —登壇—

閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本臨時会も、伊藤議長をはじめ、議員各位のご理解とご協力によりまして、提案いたしました議案への御賛同を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症につきまして、5月8日から法律上の位置付けが、5類感染症に移行し、通常の医療機関でも新型コロナウイルス感染症の診療が可能になりました。

当広域連合においても、つがる総合病院での面会制限が緩和されるなど、流行前の状態に少しずつ戻ってきておりますが、今後も一定の感染対策を講じなければならないものと認識しております。

また、これから夏にかけて昨年より人の移動が多くなると予想され、感染者数の増加も懸念されることから、慎重な対応が必要になると考えております。

そのため、国・県の動向や社会情勢を注視しつつ、今後とも警戒を怠ることなく病院事業の運営に努めて参りますので、議員各位におかれましては、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方におかれましては、健康に十分ご留意され、ますますご活躍されます

よう祈念を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会宣告

○伊藤永慈議長 これをもちまして、令和5年つがる西北五広域連合議会第2回臨時会を閉会いたします。

どうも、ご苦労様でした。

午後2時9分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

つがる西北五広域連合議会議長

伊藤 永慈

つがる西北五広域連合議会議員

平 川 豊

つがる西北五広域連合議会議員

田 中 亨